
令和3年度 教育委員会における
学校の働き方改革のための取組状況調査

青森県



令和3年12月



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1 調査目的・趣旨

- 平成28年度から調査開始。中央教育審議会答申※を踏まえ平成31年度に全面的にリニューアル。各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、**市区町村別の公表等や取組事例の展開を通じて、働き方改革の取組を促す**ことを目的とするもの。
- 今年度については、昨年度と同様に項目を限定しつつ、**学校及び教師が担う業務の明確化・適正化がどの程度進んでいるかのフォローアップ**を行うため、令和元年度に調査した業務の明確化・適正化に係る項目等について追加して実施。

2 調査基準日

令和3年9月1日時点

3 調査対象

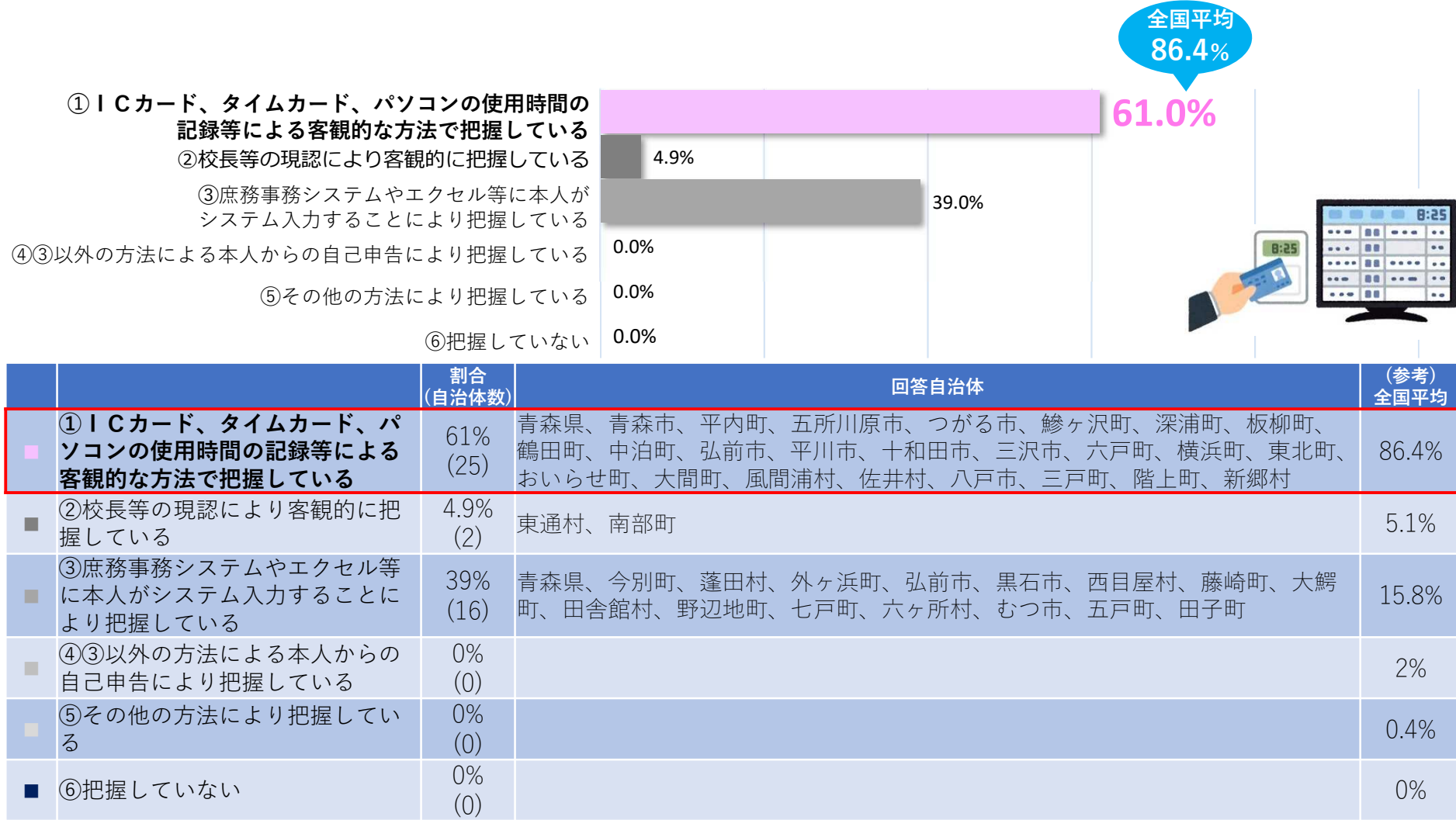
- 学校（公立の幼稚園～高等学校）の教職員の服務監督をするすべての教育委員会や事務組合等（47都道府県教育委員会、20指定都市教育委員会、1726市区町村教育委員会・事務組合等）
- **それぞれ所管している各学校に対する取組状況について回答**
（例：県教委は主に高等学校・特別支援学校等、政令市・市区町村教委は主に幼稚園・小学校・中学校等）

4 回答数

全ての教育委員会等 計**1793**

※（答申）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成31年1月25日）

【問】 域内の学校における「在校等時間」等※の把握方法について該当するもの（複数回答）



※「在校等時間」等：「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に定める「在校等時間（教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間）」又は在校等時間に類する時間（勤務実態として教育委員会が把握されている時間を想定）（参考）働き方改革推進法施行（平成31年4月1日）による労働安全衛生法体系において、タイムカードによる記録、電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法による労働時間の状況の把握が事業者（服務監督権者である教育委員会、学校長）の義務として法令上明確化。

【問】「在校等時間」等※の把握の方法について、ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握を開始する予定時期（「① ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している」以外の選択肢を選んだ自治体のみ回答）

	回答自治体
①令和4年1月（3学期開始）までに開始する	大鰐町
②令和4年4月までに開始する	
③令和4年4月以降から開始する	青森県、外ヶ浜町、西目屋村、南部町
④開始予定なし	今別町、蓬田村、弘前市、黒石市、藤崎町、田舎館村、野辺地町、七戸町、六ヶ所村、むつ市、東通村、五戸町、田子町

※「在校等時間」等：「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の勤務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に定める「在校等時間（教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間）」又は在校等時間に類する時間（勤務実態として教育委員会が把握されている時間を想定）

－ 「3分類」に係る取組状況－

中央教育審議会答申※において、これまで学校・教師が担ってきた業務について、以下のとおり3つに分類されたところ。各業務に係る役割分担・適正化のために必要な取組の実施状況をフォローアップ。

<p>基本的には学校以外が担うべき業務</p>	<p>学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務</p>	<p>教師の業務だが、負担軽減が可能な業務</p>
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p> </div>	<p>⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑧部活動（部活動指導員等）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p> </div>	<p>⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）</p> <p>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）</p> <p>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

※（答申）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成31年1月25日）

基本的には学校以外が担うべき業務

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
登下校時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している	29.3% (12)	青森市、板柳町、中泊町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、十和田市、三沢市、野辺地町、佐井村、五戸町、新郷村	60.3%
放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	12.2% (5)	青森市、五所川原市、中泊町、六ヶ所村、五戸町	24.1%
学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、教職員が関与しない方法で徴収・管理又は地方公共団体や教育委員会で徴収・管理等を行っている	24.4% (10)	青森県、青森市、五所川原市、中泊町、黒石市、藤崎町、田舎館村、野辺地町、七戸町、おいらせ町	33%
地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	31.7% (13)	青森市、今別町、つがる市、鱒ヶ沢町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、平川市、藤崎町、三沢市、風間浦村、南部町	39.1%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	26.8% (11)	鱒ヶ沢町、鶴田町、弘前市、西目屋村、藤崎町、大鱈町、田舎館村、七戸町、六ヶ所村、田子町、新郷村	31.3%
児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている	2.4% (1)	蓬田村	4.5%
校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	9.8% (4)	青森県、蓬田村、深浦町、風間浦村	15.5%
部活動について、部活動指導員や外部の人材の参画を図っている	61% (25)	青森県、青森市、五所川原市、つがる市、板柳町、鶴田町、弘前市、黒石市、平川市、大鱈町、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、むつ市、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町	70.1%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】 【b:実施に向けて検討中】 【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】 【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている	22% (9)	青森県、蓬田村、深浦町、中泊町、野辺地町、七戸町、八戸市、南部町、新郷村	19.2%
授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	48.8% (20)	青森県、蓬田村、五所川原市、鱒ヶ沢町、鶴田町、中泊町、弘前市、平川市、大鰐町、田舎館村、十和田市、三沢市、七戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、むつ市、三戸町、五戸町、南部町	64.3%
学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	14.6% (6)	鶴田町、平川市、十和田市、三沢市、三戸町、南部町	35.9%
学校行事等の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	34.1% (14)	青森県、青森市、蓬田村、五所川原市、弘前市、西目屋村、藤崎町、三沢市、野辺地町、東北町、風間浦村、八戸市、五戸町、南部町	44.7%
進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている	4.9% (2)	青森県、八戸市	10.7%
支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている	97.6% (40)	青森県、青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、黒石市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	95.6%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】 【b:実施に向けて検討中】 【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】 【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

－その他の項目に係る取組状況①（総括表）－

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等を策定している	26.8% (11)	青森県、青森市、平内町、今別町、十和田市、三沢市、野辺地町、横浜町、むつ市、八戸市、三戸町	62.4%
学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施しており、業務改善のP D C Aサイクルを構築している	4.9% (2)	青森県、青森市	39.4%
教師の業務の負担を軽減するために、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）をはじめとした支援スタッフの参画を図っている	73.2% (30)	青森県、青森市、蓬田村、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、黒石市、西目屋村、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、むつ市、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、五戸町、南部町、階上町、新郷村	81.6%
教師の業務の負担を軽減するために、TT（Team Teaching）や習熟度別学習、放課後の補習、不登校児童生徒への支援等を行う支援スタッフの参画を図っている。	75.6% (31)	青森県、今別町、五所川原市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、十和田市、野辺地町、七戸町、横浜町、おいらせ町、六ヶ所村、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	72.1%
学習評価や成績処理について、ICTを活用（校務支援システム等の活用等）して、事務作業の負担軽減を図っている	39% (16)	青森県、青森市、外ヶ浜町、五所川原市、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町、西目屋村、田舎館村、七戸町、横浜町、六ヶ所村、風間浦村、八戸市、三戸町、新郷村	78%
授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有化を図っている	53.7% (22)	青森県、青森市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、五所川原市、鱒ヶ沢町、中泊町、弘前市、西目屋村、藤崎町、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、横浜町、おいらせ町、六ヶ所村、風間浦村、八戸市、三戸町、新郷村	77.6%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】 【b:実施に向けて検討中】 【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】 【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

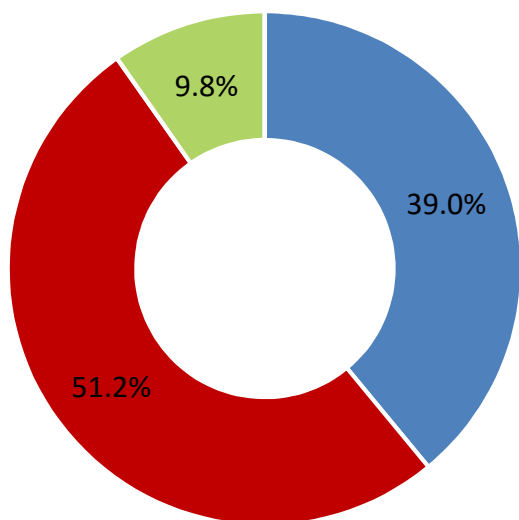
- その他の項目に係る取組状況② (総括表) -

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている(保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡、学校からのお便り等)	34.1% (14)	青森県、青森市、蓬田村、外ヶ浜町、五所川原市、中泊町、弘前市、西目屋村、野辺地町、六ヶ所村、風間浦村、佐井村、田子町、南部町	57.4%
教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している	53.7% (22)	青森県、青森市、蓬田村、外ヶ浜町、五所川原市、つがる市、鶴田町、弘前市、平川市、藤崎町、大鰐町、野辺地町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、風間浦村、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町	67.7%
学校閉庁日の設定をしている	97.6% (40)	青森県、青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	98.6%
勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備している	24.4% (10)	青森市、五所川原市、鱒ヶ沢町、鶴田町、藤崎町、七戸町、六戸町、南部町、階上町、新郷村	50.1%
学校事務の共同実施をしている	68.3% (28)	青森市、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、平川市、藤崎町、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、むつ市、東通村、佐井村、八戸市、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	69%
域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している	73.2% (30)	青森県、青森市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、弘前市、黒石市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、横浜町、おいらせ町、六ヶ所村、むつ市、大間町、風間浦村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	85%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】 【b:実施に向けて検討中】 【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】 【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

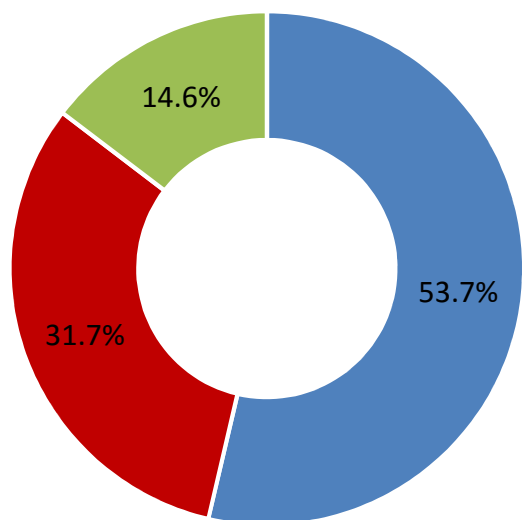
ICTを活用した校務効率化の実施状況

【問】 学習評価や成績処理について、ICTを活用（校務支援システム等の活用等）して、事務作業の負担軽減を図っているかどうか



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ①既に実施した又は実施中	39% (16)	青森県、青森市、外ヶ浜町、五所川原市、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町、西目屋村、田舎館村、七戸町、横浜町、六ヶ所村、風間浦村、八戸市、三戸町、新郷村	78%
■ ②実施に向けて検討中	51.2% (21)	平内町、今別町、つがる市、板柳町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、三沢市、野辺地町、東北町、おいらせ町、むつ市、大間町、東通村、佐井村、五戸町、田子町、南部町、階上町	18%
■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	9.8% (4)	蓬田村、鶴田町、十和田市、六戸町	3.9%
■ ④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.1%

【問】 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有化を図っているかどうか

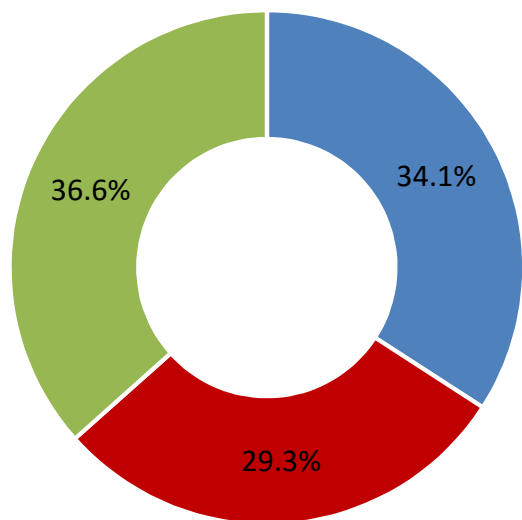


	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ①既に実施した又は実施中	53.7% (22)	青森県、青森市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、五所川原市、鱒ヶ沢町、中泊町、弘前市、西目屋村、藤崎町、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、横浜町、おいらせ町、六ヶ所村、風間浦村、八戸市、三戸町、新郷村	77.6%
■ ②実施に向けて検討中	31.7% (13)	つがる市、深浦町、板柳町、黒石市、平川市、大鰐町、東北町、むつ市、大間町、東通村、佐井村、五戸町、田子町	18.5%
■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	14.6% (6)	平内町、鶴田町、七戸町、六戸町、南部町、階上町	3.8%
■ ④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.1%

13

ICTを活用した校務効率化の実施状況

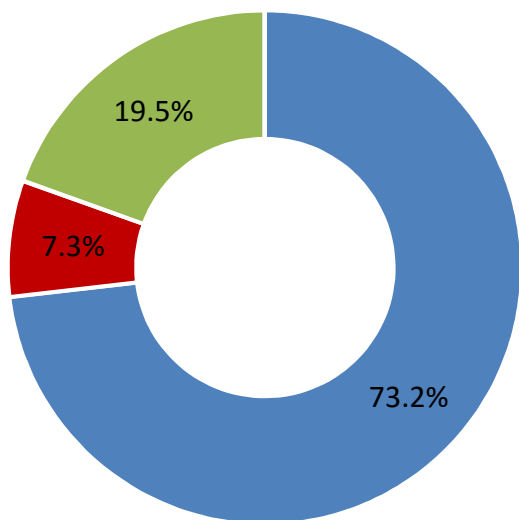
【問】学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っているかどうか（保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡、学校からのお便り等）



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①既に実施した又は実施中	34.1% (14)	青森県、青森市、蓬田村、外ヶ浜町、五所川原市、中泊町、弘前市、西目屋村、野辺地町、六ヶ所村、風間浦村、佐井村、田子町、南部町	57.4%
■	②実施に向けて検討中	29.3% (12)	鱒ヶ沢町、板柳町、藤崎町、大鰐町、三沢市、横浜町、東北町、むつ市、大間町、三戸町、五戸町、階上町	31%
■	③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	36.6% (15)	平内町、今別町、つがる市、深浦町、鶴田町、黒石市、平川市、田舎館村、十和田市、七戸町、六戸町、おいらせ町、東通村、八戸市、新郷村	11.3%
■	④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.3%

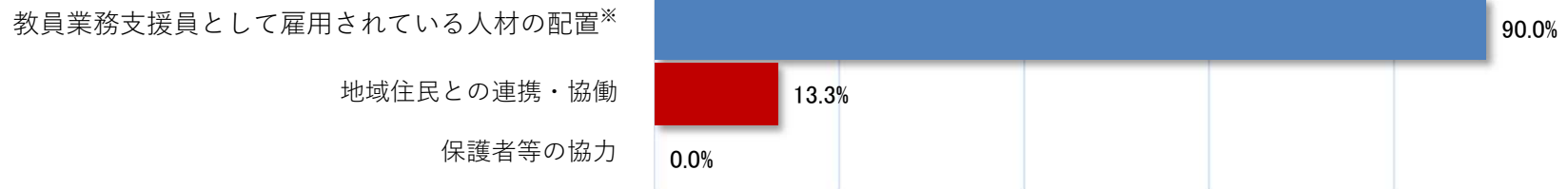
－教員業務支援員の活用－

【問】 教師の業務の負担を軽減するために、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）をはじめとした支援スタッフの参画を図っているかどうか



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①既に実施した又は実施中	73.2% (30)	青森県、青森市、蓬田村、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、黒石市、西目屋村、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、むつ市、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、五戸町、南部町、階上町、新郷村	81.6%
■	②実施に向けて検討中	7.3% (3)	藤崎町、大鰐町、東通村	6.2%
■	③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	19.5% (8)	平内町、今別町、外ヶ浜町、深浦町、平川市、六ヶ所村、大間町、田子町	11.8%
■	④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.4%

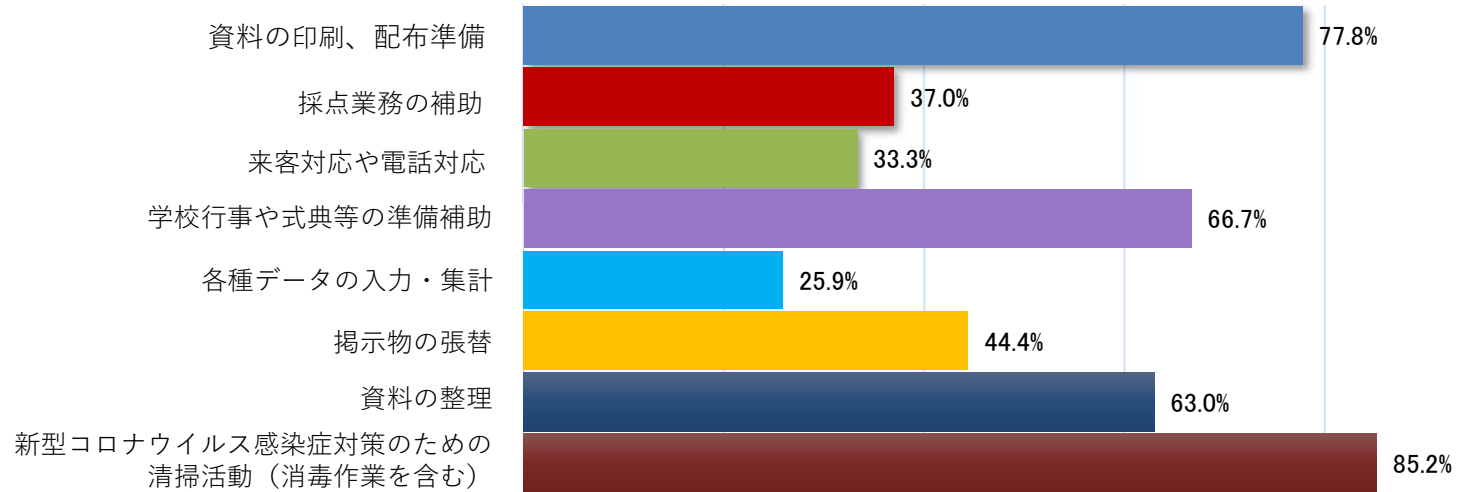
【問】 参画を図っている支援スタッフについて、あてはまるもの（複数回答）



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	教員業務支援員として雇用されている人材の配置※	90% (27)	青森県、青森市、蓬田村、五所川原市、鱒ヶ沢町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、黒石市、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、むつ市、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、五戸町、南部町、階上町	96.5%
■	地域住民との連携・協働	13.3% (4)	つがる市、西目屋村、階上町、新郷村	17.2%
■	保護者等の協力	0% (0)		12.9%

※：市区町村においては都道府県で雇用されている人材の場合も含む

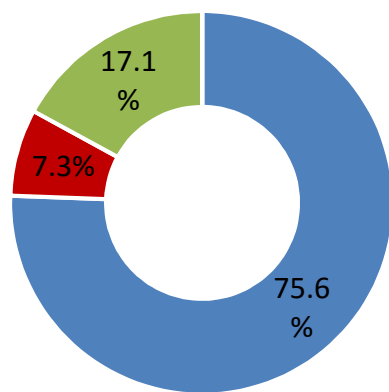
【問】教員業務支援員が参画している業務について、あてはまるもの（複数回答）



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
資料の印刷、配布準備	77.8% (21)	青森県、青森市、五所川原市、鶴田町、弘前市、黒石市、田舎館村、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、むつ市、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、南部町、階上町	91.2%
採点業務の補助	37% (10)	青森県、五所川原市、鶴田町、十和田市、三沢市、七戸町、風間浦村、佐井村、南部町、階上町	46.4%
来客対応や電話対応	33.3% (9)	青森県、青森市、黒石市、三沢市、七戸町、おいらせ町、風間浦村、南部町、階上町	49.4%
学校行事や式典等の準備補助	66.7% (18)	青森県、青森市、蓬田村、五所川原市、鶴田町、中泊町、田舎館村、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、横浜町、おいらせ町、佐井村、八戸市、三戸町、南部町、階上町	75.4%
各種データの入力・集計	25.9% (7)	青森県、青森市、蓬田村、鶴田町、三沢市、七戸町、南部町	54.9%
掲示物の張替	44.4% (12)	青森県、青森市、五所川原市、鶴田町、弘前市、三沢市、七戸町、横浜町、むつ市、風間浦村、佐井村、南部町	68.9%
資料の整理	63% (17)	青森県、青森市、蓬田村、五所川原市、鶴田町、弘前市、黒石市、三沢市、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、むつ市、風間浦村、佐井村、三戸町、南部町	74.3%
新型コロナウイルス感染症対策のための清掃活動（消毒作業を含む）	85.2% (23)	青森県、青森市、五所川原市、鱒ヶ沢町、板柳町、鶴田町、中泊町、黒石市、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、おいらせ町、むつ市、佐井村、八戸市、三戸町、五戸町、南部町、階上町	88.8%

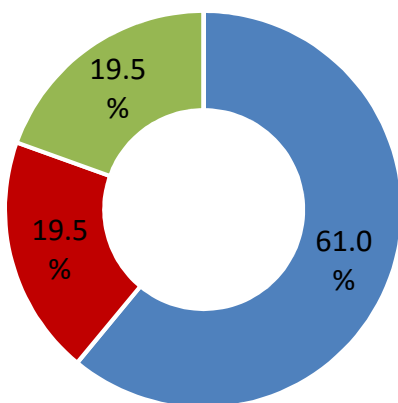
－学習指導員等及び部活動指導員等の活用－

【問】 教師の業務の負担を軽減するために、TT（Team Teaching）や習熟度別学習、放課後の補習、不登校児童生徒への支援等を行う支援スタッフの参画を図っているかどうか



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ①既に実施した又は実施中	75.6% (31)	青森県、今別町、五所川原市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、十和田市、野辺地町、七戸町、横浜町、おいらせ町、六ヶ所村、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	72.1%
■ ②実施に向けて検討中	7.3% (3)	つがる市、三沢市、東北町	9.4%
■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	17.1% (7)	青森市、平内町、蓬田村、外ヶ浜町、西目屋村、六戸町、五戸町	18.1%
■ ④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.4%

【問】 部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っているかどうか

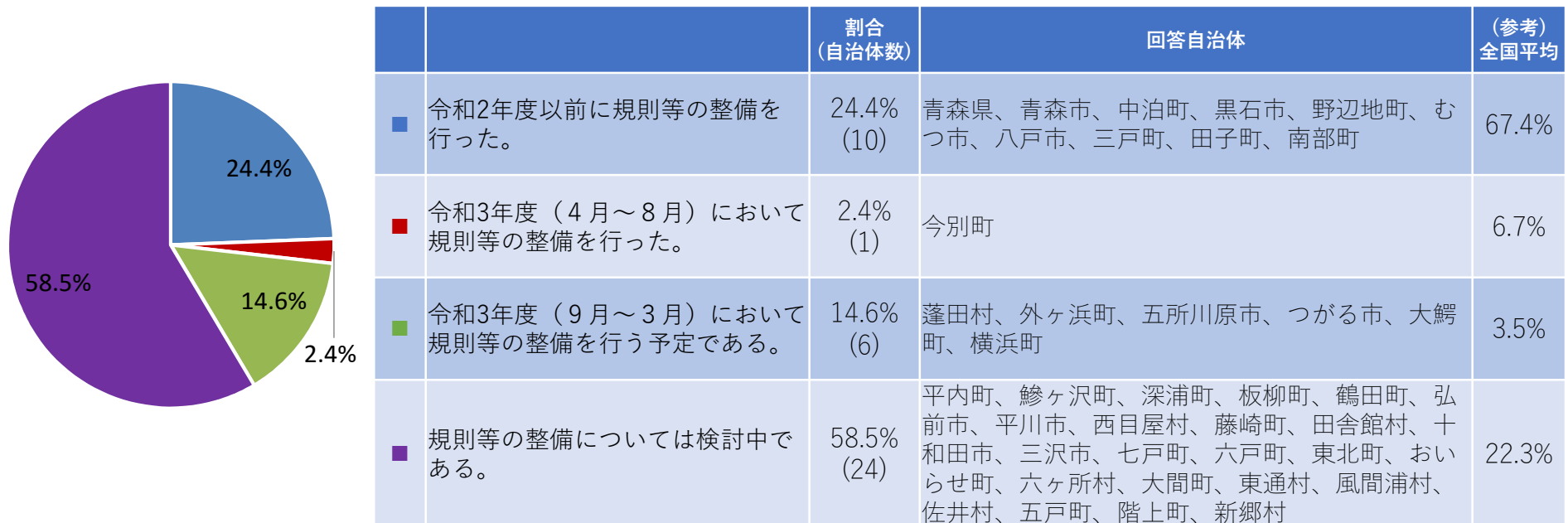


	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ①既に実施した又は実施中	61% (25)	青森県、青森市、五所川原市、つがる市、板柳町、鶴田町、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、むつ市、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町	70.1%
■ ②実施に向けて検討中	19.5% (8)	外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、藤崎町、六ヶ所村、大間町、東通村、階上町、新郷村	19%
■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	19.5% (8)	平内町、今別町、蓬田村、深浦町、中泊町、西目屋村、田舎館村、おいらせ町	10%
■ ④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		1%

【問】 指針※を踏まえた**条例等の整備状況**（回答対象：都道府県・政令市のみ）

青森県：①令和2年度以前の議会において条例改正を行った。

【問】 指針を踏まえ、上限方針※を教育委員会規則等として位置づけるなどの**規則等の整備状況**
（回答対象：すべての教育委員会）



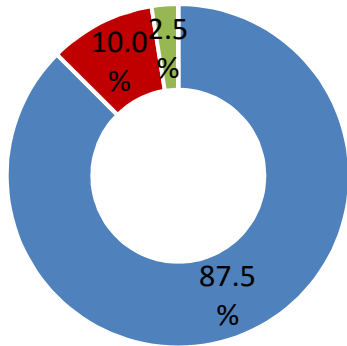
※指針：公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針
※上限方針：所管する学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針

－学校閉庁日・留守番電話の状況－

【問】学校閉庁日の設定をしているかどうか。

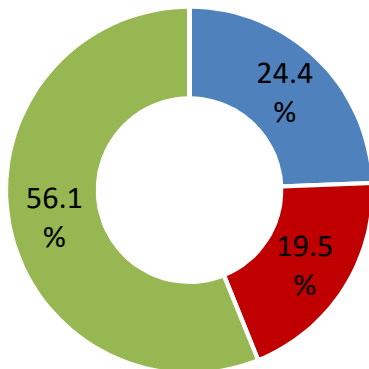
	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
学校の閉庁日を設定している	97.6% (40)	青森県、青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	98.6%
学校の閉庁日を設定していない	2.4% (1)	むつ市	1.4%

【問】年間の設定期間について、あてはまるもの



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
① 5日未満	87.5% (35)	青森県、青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、おいらせ町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村	40.2%
② 5日～10日未満	10% (4)	十和田市、三沢市、東北町、階上町	47.6%
③ 10日～15日未満	2.5% (1)	佐井村	9.7%
④ 15日以上	0% (0)		2.5%

【問】勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備しているかどうか。



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
① 既に実施した又は実施中	24.4% (10)	青森市、五所川原市、鱒ヶ沢町、鶴田町、藤崎町、七戸町、六戸町、南部町、階上町、新郷村	50.1%
② 実施に向けて検討中	19.5% (8)	つがる市、西目屋村、三沢市、横浜町、風間浦村、佐井村、五戸町、田子町	28.2%
③ 特に取り組んでいない、取り組む予定はない	56.1% (23)	青森県、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、深浦町、板柳町、中泊町、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村、十和田市、野辺地町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、むつ市、大間町、東通村、八戸市、三戸町	21%
④ 学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.7%